

	学位記	文科省報告
2006	4277	甲 ② 2024

論文概要書

W
学位論文

4277

2

幕閣譜代藩の政治構造

下重清

課題と方法－藩政史研究から藩世界研究へ

近世大名を、その出自を基準に御三家・徳川一門（家門）・譜代・外様に区分するのが基本的な類別法として一般に定着している。ほかにも拝領高・官位・殿席をはじめ近世大名の類別法は実に多様で、武家儀礼や大名の序列化が独自の身分内秩序を形成していた。本研究ではそのうちの譜代大名、およびその領知・支配機構である譜代藩を分析対象とした。

譜代藩研究の必要性および重要性については、一藩完結・総合型の個別藩研究が出現した時からつとに指摘されてきた藩政史研究の古くて新しい課題である。1959～1962年ころ、「藩制史の中でいかに幕藩体制をみるか」という命題を掲げて、いわゆる幕藩制構造論の一環として譜代小藩の諏訪藩を分析したのが佐々木潤之介氏である。幕府軍の主力譜代大名を前提に成立した軍役体系へ外様大名を組み込んでいくとする軍役論を提示したが、併せて示された家臣団編成や地方知行と小農自立との問題などは「藩制」成立期のセオリー（＝普遍的構造）の実証であった。

その点は、木村礎・杉本敏夫編『譜代藩政の展開と明治維新一下総佐倉藩一』（文雅堂銀行研究社、1963年）においても同様であった。弱体であった幕閣譜代藩研究をもって西南雄藩と同じ藩政改革から明治維新への展望を明らかにしようとして基礎構造や藩政改革の分析がなされ、結局佐倉藩は西南雄藩が推し進める維新変革という大勢へ諸藩同様に順応したと描かれている。同書中、藤野保氏が徳川譜代大名の意義・存在形態の特色として、①新たな大名の積極的な創出や②政権の運営、幕政への参加、そして、③所領の分散知行化と転封に伴う所領統廃合・切り替えといった点を指摘するも、江戸中期以降を対象とする個々の論文には必ずしも反映されていない。とくに藩内・藩領内の構造や政策の論考が主体で、②の点への論究が弱かった。

つづいて、明治大学内藤家文書研究会編『譜代藩の研究－譜代内藤藩の藩政と藩領一』（八木書店、1972年）が編まれ、ようやく、家光政権における磐城平藩内藤家の立場であるとか、九州地区における延岡藩をはじめとする譜代藩の位置を探る研究が盛り込まれることになった。しかし、それでもまだ家臣団編成や郷村支配・村落構成などをはじめとする基礎構造分析の研究が中心で、それらをもとに外様藩とも共通する幕藩制的支配構造を明らかにしようとする傾向が強かった。

このため、譜代藩でセオリーを実証しても、一方で外様藩の個別藩研究の成果として地方知行制の残存・変容、あるいは低い小農自立度や割地制度の存在が実証されつづけるといった、

藩研究・藩政史研究における背反状況が続くことになる。かたや、幕末維新期の譜代小藩を扱い、西南雄藩のごとく主体的に時代を切り開く力のないまま、変革の波に飲み込まれる様相を描く譜代藩研究が出現し、おおよそ1980年代までは譜代藩固有の藩政史研究の方法論提示が見られなかったといつてよい。

いい換えれば、これまでの譜代藩研究は外様大藩の藩研究・藩政史研究と同じ方法論を用い、外様藩に比べて必ずしも充分ではない藩政史料をもとに分析を行って幕藩体制のセオリー、すなわち共通の構造、時代性を論証しようとする傾向が強かった。軍役の問題を一つとってみても、幕府より強制された役負担の側面のみが強調され、將軍権力による大名統制であったり、押しつけられた軍役の内部転嫁の問題として議論されがちであった。基本的に幕政に参加しえなかった外様藩の研究のみならず、譜代藩研究においても幕府法に準ずる藩法の性格であったり、幕府の方針を取り入れた経済政策であるとか、とかくベクトルが藩内・藩領内を向いた研究ばかりであった。

1990年代後半より、藩政史研究・個別藩研究をめぐって新たな潮流・研究動向が生じてきている。その一つが岡山藩研究会（『藩世界の意識と関係』岩田書院、2000年）による「藩世界」概念の提起である。これまでの権力論・政策論を中心とする狭義の藩制・藩政史研究を乗り越えるために、藩領域と地域社会を対象とする藩領社会研究をベースに、その内部集団間の繋がりや領外社会との間の交流や関係論を扱うのが藩世界研究である。この藩世界は、「非領国」世界と相容れないものではない。近年で、もう一つ成果の顕著な中間層論や畿内・近国論が教えてくれているように、「非領国」世界を分析する上においては旧族外様大名領や豊臣取立大名領ではなく、徳川譜代大名領にこそ、その有する固有の役割・機能の検討が可能であるという。それはまた、関東の地域社会論や地域編成論においても譜代藩研究を組み込んで再構築する必要性が示唆されているということでもある。

幕閣譜代藩＝小田原藩を事例に考察を試みる本研究も、基本的には近年のこうした動向と方向性を同じくしている。藩主が幕閣となりえる家門・譜代藩には幕藩制国家や社会、あるいはそれらの基本的な仕組みの形成、維持、変容過程に果たした固有の役割があったのではないかという問題関心を端緒として、本研究では、外様藩を対象とする個別藩研究では見えてこない譜代藩世界に光をあててみる。幕閣譜代藩世界を通して見た場合、幕藩制国家の構造的特質や幕藩制社会に特徴的な秩序・システムがどのように浮かび上がってくるのか、この点の捉え直しを本研究の課題とする。

方法論として藩世界研究の手法を用いるが、その意図は幕閣譜代小田原藩世界というフィルターを通して幕府政治世界や全国流通世界などを問い質すところにあり、対象を小田原藩・同藩領内に限定する藩政史・藩領社会研究にしないためのものである。

当然本研究は、幕閣譜代藩を通して成立期幕府政治の研究成果に関しても問い直しを行うことになる。その主要な論点としては、①家光政権期、「寛永政治」の確立過程で形づくられた「老中政治」、あるいは老中制度という政治構造の歴史的な位置づけがあげられる。「老中政治」の成立や集团的指導体制に果たした譜代・家門大名の役割を改めて問い直してみる必要がある。また、②家綱政権論、とくに寛文・延宝期の後期家綱政権に関する研究の掘り下げである。前著（下重『稲葉正則の時代－江戸社会の形成－』夢工房、2002年）では、酒井忠清

（「下馬將軍」）による執権的政治論に代わる政権の特徴を儉約政治に見出した。それは江戸（関東）の米価・物価の安定という危機管理を出発点とした政策論であり、公金投入の大規模新田開発や全国規模での流通改革も同じ目的で実行され、社会経済の質の転換に帰結したと考えた。そうした政策と、老中政治を担う幕閣譜代大名との密接な関連を梃子に、家綱政権論の再構成はできないであろうか。もう1点、③將軍綱吉の誕生に介在した幕閣譜代大名の役割をどのように評価するべきか、この点に関しては議論の分かれる点が多々ある。綱吉政権初政について、家綱政権より継続する「老中政治」との関連で改めて捉え直さなければならない。これらの論点——幕閣譜代大名と公儀権力との政治構造——への言及も、本研究の課題のうちに含有されている。

本研究の内容構成

本研究は6章で構成されている。

第1章「徳川忠長の蟄居・改易と『関東御要害』構想」と第2章「『寛永政治』の再構築」では、寛永9年～11年（1632～34）に焦点をあてて、家光政権確立過程における稲葉正勝の小田原入封の意義を問い直した。すでに、天正18年（1590）小田原合戦後における徳川家康の関東入国と譜代家臣の知行割・大名化の過程における大久保忠世の小田原配置の意義については先行研究も多い。寛永初年の徳川秀忠・家光二元政治過程における秀忠小田原隠居計画についても成果があり、小田原独自の位置づけが検討されている。しかし、寛永9年の幕府年寄（老中）稲葉正勝の小田原入封については、わずか入封2年後に正勝が死去したこともあり、その歴史的な意味合いが問われずにきた。

そこで、第1章では駿府藩の消滅、すなわち將軍弟徳川忠長の改易と家光政権のとった「関東御要害」構想とを関わらせて、改めて家光子飼いの年寄稲葉正勝の小田原配置について、その固有の歴史的背景を探った。また、同時期、家光京都上洛前における幕閣再編成過程を考察したのが第2章である。二元政治解消の過程で領知を関東外へ移された幕閣譜代大名たちを政権から排除されたという視点ではなく、幕府の軍制改革・機構整備とからめて幕閣譜代大名全国再配置の視点から捉え直してみた。また、この過程を経て成立する「寛永政治」を將軍親裁政権とのみ位置づけるのではなく、家門・譜代大名によって担われた「老中政治」の持つ意味を再確認するようつとめた。

第3章「稲葉氏小田原藩の軍役負担と藩財政」では、稲葉氏治世中の小田原藩家中が勤めた様ざまな軍役の内容と、藩財政に与えたその影響を取り扱った。とくに、臨時の軍役ばかりではなく、恒常的な譜代藩の軍役を俎上にあげた。「泰平の世」における平時の軍役にこそ譜代藩軍役の特色が見出せる。補論「役負担から見た朝鮮通信使の通行」においては、三都や五街道の圏外に位置する外様大藩の城下町では見えにくい役の問題を、東海道の通過する城下町小田原を事例に基本的な仕組みを抽出してみた。

第4章以降では、若年で稲葉家の家督を相続した稲葉正則が小田原藩主、稲葉家宗主、幕府老中として自覚を深めていく過程について、正則の周りにいた人びととの関わり方を中心に考察した。重層構造を持つ領主権力のどこに譜代藩としての特色があるのか、それはどれほどの

社会的影響力をもっていたのか。

まず、第4章「幕閣譜代大名の連帯」では、家光政権から家綱政権、さらに綱吉政権と3政権内における稲葉家の位置づけを確認するため、正則を取り囲む武家人脈に着目してみた。將軍家と稲葉家との関わりや幕府政治世界の人脈との交流を視野に入れて、幕閣譜代大名の地位がいかにして守られたのかを明らかにするとともに、家綱政権を支えた集団指導体制の細部を描くよう試みた。

第5章「譜代大名権力の構造」では、藩主と重臣・家臣団との間の紐帯や家中「役人」・窮乏家臣対策の問題を解き明かしながら、成立期家臣団の構造に分析を加えた。あわせて、領民代表の江戸出張お目見え儀礼を通して、譜代藩主にとっての領民統制の意味合いを考えてみた。

第6章「老中稲葉正則の人的ネットワーク」では、稲葉正則の武家人脈以外を取り扱い、なかでも黄檗僧鉄牛と新興商人河村瑞賢を取り上げてみた。鉄牛と正則との交流は大名と宗教・文化世界との交流の域にとどまらず、幕府公金拠出型の大規模開発事業を演出していた点から逆に老中稲葉正則の幕閣内での役割を問い直してみた。また、正則と瑞賢との交流に注目し、それが全国規模での流通改革に果たした役割について、家綱政権から綱吉政権にかけての幕府政治の動向と絡めて考察した。これら17世紀後半の宗教・文化世界の動向や流通経済世界の変容が、稲葉正則という譜代大名を介して幕府政治世界といかに密接に関わっていたのか、この点を具体的に追究した。

分析の結果—幕閣譜代大名と「老中政治」—

いわゆる徳川家臣団のうち、譜代とは三河時代の松平氏に仕え関ヶ原以前に徳川氏の家臣となった武家たちを指すが、家康以降における関東領国体制の形成過程で多くが大名に成長していく。その面では豊臣政権下における取立大名と同じ性質を有する。個別に領国経営を行いつつ、旗本・御家人および家門大名らとともに徳川軍の中核となり、一方で將軍（＝公儀）権力成立後は政務執行の実務を担当した。およそ譜代大名の役・奉公はこの幕府軍としての軍役負担と幕政運営への参加に尽きる。こうした譜代大名としての性質は、当主が將軍となる場合以外では幕政に参加しない御三家や基本的に幕政に参加しえない外様大名とは根本的に異なっている。

たとえば、軍役の問題一つをとってみても、たしかに將軍権力成立期において軍役論一般を議論することで見えてくる部分がある。軍陣・出兵に際して軍役令に基づき外様大名も譜代大名も同じ基準で軍役を負担することになった点は、外様大名軍が統一軍役体系に包摂されることになった意味と、徳川家臣が成長し個々の大名権力として認められるようになったという二つの意味で重要である。反面、大名権力として同じ土俵に上がった譜代大名と外様大名であっても、受け持った軍役の質・内容が一貫して相違していた点も事実であり、この点を議論する必要がある。

領内経営にしてみても、藩領という枠組みを基準に政策や生産構造について外様藩と比較するよりは、当然幕府直轄領との共通点を議論する方がより生産的である。譜代大名の管轄する藩領域は藩主の改易・減転封によって幕府直轄領と容易に交換される領地・領民であるが、も

もちろん、その等質性や互換性のみで評価しえるものではない。幕閣譜代藩領域の持つ特色の提示が求められている。

また、幕府政治への参加の側面については特定大名個人の幕閣内での役割のみならず、政治権力として幕閣大名たち集団の持つ特徴をこそ考察する必要がある。特定個人がその資質・能力・財力等によって出頭人としてダイレクトに公儀権力に与していた家康・秀忠期段階までとは異なり、家光期における「寛永政治」の展開過程で創出された「老中政治」＝集団的指導体制にいかにして加わり、その中でどのような役割を担ったのか、そこでのルールなど、譜代大名の政治参加の特質を問い直すことが肝要である。

こうした譜代大名・譜代藩を対象とした検討課題は、それぞれこれまでの外様藩研究に欠けていた視角に基づくものであり、これからの譜代藩研究の主要部分となるはずである。

本研究で明らかにできた点について、その要点を以下にまとめてみる。

(1) 「寛永政治」と幕閣譜代大名の再配置

秀忠・家光二元政治下における寛永初期政治の解消過程から生み出された公儀権力およびその政治機構がここでいう「寛永政治」であり、その政治（権力）構造の支柱は「寛永政治」で形づくられた「老中政治」であった。なかでも、寛永9～11年段階の分析によって、新参譜代と門閥譜代との融合によって最後の家光上洛前に「老中政治」が成立した点を再確認できた。

まず前段階として、秀忠の存世中、徳川忠長の行動に起因し幕府の政策として「関東御要害」構想——関東を圍繞する関所・御要害の警衛力強化による江戸防衛構想——が浮かび上がり、忠長改易（＝御三家に匹敵する徳川一門駿府藩の消滅）ののち、家光の新たな出頭人である新参譜代稲葉正勝が駿府藩に代わる東海道沿いの御要害守衛を目的に、それまで直轄であった小田原に入封した。一方、秀忠死去と相前後して二元政治の解消を目的に幕閣再編成が開始され、大老職設置以前にまず井伊直政・松平忠明が大政参与に登用され、その大政参与も含む年寄衆の衆議機構（「寄合」＝老臣会議）が整備された。

寛永10年正月～8月、家光の最後の上洛準備過程で直轄軍改編・軍制改革や「寛永の地方直し」が実施されるとともに、幕閣譜代大名の全国再配置が進行するが、これは古参年寄らの整理・排除を主たる目的としたものではなかった。収公された旧駿府藩領の管轄分担、および旧駿府藩家中の幕臣編入と「寛永の地方直し」に伴う関東蔵入地の確保、そして制海権をも含む上洛受け入れ態勢（のちの「八人衆」）準備などのためにとられた一連の政策と位置づけられる。酒井忠世から次世代の忠行へと年寄職継承が進行しつつあった点を考慮すれば、やはり古参譜代大名の左遷・排除と見なすことはできない。

それはまた、上洛および上洛を挟んだ幕政改革等が合戦や戦争の心配のなくなった「泰平の世」における政治改革とは見なせないということである。いまだ内外戦の危機は消え失せておらず、また上洛を前にして、幕閣を含め誰もが認める「生まれながらの次期将軍」は誕生していなかった。そうした将軍家相続に対する危機意識を内在したままでの上洛であった。30万人を越える軍隊の供奉が将軍動座そのものを物語っているだけでなく、関東および主要直轄城・譜代城へ臨時に警固加番が配置され、さらに交通の要衝や港にも人員・船が配置されるというように、臨戦態勢の中で実施された点に注目する必要がある。直轄軍の改編、城詰米の制度化、海航統制、皆しかりである。

こうして二元政治の合体過程で創出された幕閣譜代大名らによる集团的指導体制は、寛永11年3月に導入された職務分掌・当番制などを効率的に機能させることによって家光将軍親裁と併存し、公儀権力の安定化を導き出すことになった。

(2) 「老中政治」の特徴とその保守機能

秀忠の死去は、「生まれながらの次期将軍」の不在という徳川政権が初めて経験する事態であった。本丸と西丸両年寄衆の合体は所与のものではなく、新しい政権のあり方が段階的に模索されることになる。厳密には、二元政治末期から寄合・老臣会議が将軍を加えない首脳陣の政策会議・衆議機構として機能していた。寄合の目的の一つは唯一、一握りの老臣に政治権力が集中する政治構造を意図的に回避するところにあった。集团的指導体制を機軸とする「老中政治」は、この寄合が機能しだした段階から始まったといってもよい。

「老中政治」の第2段階は、寛永9年正月秀忠死去直後、年寄衆の合体＝幕閣再編成とは別に松平忠明・井伊直孝が大政参与に任命されたところにある。大政参与は基本的に在府して「国政大儀」「天下大事政務」について老臣らと謀議・決定することが職務であり、必要に応じて評定所へ出座することもあった。といて、オブザーバー的な存在ではない。のち寛永15年11月に土井利勝・酒井忠勝が就任する大老は登城日が決まっておき常勤職と見なせ、その点で大政参与と異なる。

大政参与職が大老より以前に置かれたという点も含めて、大政参与の歴史的な位置づけがこれまでの先行研究ではなされてこなかったが、寛永9年以降、少なくとも綱吉政権初政まで、大老および大政参与を合わせてつねに1名～2名が任命され続けている。すなわち、構成員から見た場合の「老中政治」は大老乃至大政参与を筆頭に、年寄衆（老中）を中核にして、若年寄・諸奉行等を含めたメンバーであったということになる。

「老中政治」の一番の特色は合議制を基本とする集团的指導体制であり、職務分掌や当番制の導入の始まった寛永11年3月段階が第3段階、すなわち確立期と位置づけられる。つまり、家光の上洛に向けて軍制改革や幕閣再編成——門閥譜代大名と家光側近＝新参譜代との融合——、および譜代大名の全国再配置が実施され、徳川忠長の自害や稲葉正勝の病死などの問題を乗り越えて、上洛直前に調べられた幕政上のこの機構改革は「老中政治」を完成させたという歴史的意味で画期性を有する。

そして重要なことであるが、この「老中政治」はこの後一貫して将軍権力・政権を下支えする組織・機構であり続けたことである。将軍専制や側用人政治など、将軍権力の強弱に応じて、徳川一門大名・譜代大名らが幕閣となり「老中政治」によって幕政運営の実務を担当し続けたということである。

「老中政治」は一握りの門閥譜代大名が将軍の威を借りて執政することがあってはならないという基本理念から生み出された組織・機構であったが、時としてそのような危惧した状況を招来することがあり、幕閣内外より警鐘が発せられた。たとえば、「下馬将軍」と呼ばれたという大老酒井忠清は将軍代替わりに際して父子ともに幕閣から排除され、「御代始めの御法度」として弟酒井忠能が身代わりで改易され、酒井雅楽頭家はしばらく幕閣から遠ざけられてしまう。また、綱吉政権初政における大老堀田正俊は将軍の信任が非常に厚かった。そうした信任を背景に執権的な言動が顕著になれば、当然「老中政治」の基本理念から乖離してしまう

ことになる。稲葉正休による正俊殺害の前提に、そうした「老中政治」の基本理念が影響を及ぼしていたのではないかと考えられる。

(3) 幕閣譜代大名に期待された軍役

「関東御要害」構想の重要拠点である小田原に入封した稲葉正勝が最初に着手したのは小田原城の修築である。折しも小田原は寛永10年正月の大地震で被災し、城の修築も城下町の整備事業も家光の上洛に間に合わせるため公金（一部小田原藩の負担）で実施された。本丸御殿はもちろん将軍が動座中に拠る陣場の一つである。修築に併せて、小田原城には城付の武具・鉄砲や公儀城詰米が順次配備・備蓄されていった。そして、家光の最後の上洛に際しては、弱冠12歳、跡を嗣いだばかりの稲葉正則が小田原城で将軍家光を持て成している。それは紛れもなく小田原城主としての馳走役であった。供奉するだけが軍役ではなく、将軍動座中における要衝の警衛・加番もすべからく上洛に伴う軍役であり、基本的に譜代大名・幕府直臣らが勤めた。

譜代藩に特徴的な番役としては、これまで大坂城の番役・加番の分析のみで、それ以外の具体的な検討はなされてこなかった。稲葉期の小田原藩を事例に見た場合、その勤めた軍役は多様な内容を有していたことがわかる。

まず、非常時・臨時の出兵動員としては、①戦場への軍陣参加や、②将軍の上洛・日光社参への供奉、あるいは、③改易大名の城地受け取り・在番など上使としての出兵や将軍の代参などがあった。そのほか平時における常備軍としての軍役には、④江戸城六大門警備・火の番や将軍等要人の警固番、⑤小田原城・箱根関所など要害の番役があり、この常備軍としての軍役が負担の上でも大きな比重を占めていた。このうち④の番役は、譜代大名と幕府直轄軍によって担われていた江戸城をはじめ大坂城・駿府城など直轄城の警備として一括できるが、江戸城六大門警備・火の番は幕閣クラスの徳川一門・譜代大名が交代で勤める軍役であった。⑤要害番に関して、小田原藩主が代わっても小田原城付の武具・鉄砲・城詰米や関所配備の武具、さらには関所定番人までが新藩主へとそのまま引き渡された。当然のこと、要害番は小田原藩に任された固有の番役であったといえる。なお、④の番役では番士を江戸詰家臣から出すのではなく、そのつど城地小田原から呼び寄せ、道具類も小田原から取り寄せることを基本としていた。こうした番役を勤める関東の譜代藩城地には、必要に応じて兵員・武器を江戸（江戸城）に配備するという、江戸城の出城的性格が付与されていたといえる。

普請役においても、⑥江戸城諸普請の助役だけではなく、⑦藩領域特産の石御用や、⑧管轄する諸関所をはじめ公費払いの諸普請・作事の担当があった。なかでも、⑥⑦の負担は藩主正則が老中に就任すると軽減されたが、⑧は一貫して勤めており、公費による普請・作事の担当は軍役負担というよりは、公務に近い性質があった。

⑨参勤交代については、大名への合力金下賜などから将軍一大名間の相互主義的な関係を読み取る研究もあるが、以下の点から軍役と位置づけるのが妥当だと考える。すなわち、大名が江戸府内に屋敷地を貸し与えられ、一定数の家臣を引き連れ定期的に兵屯することは大名の役目であり、自領から江戸への参府は江戸（江戸城）守衛を目的とする、将軍権力によって強制された軍事出張に等しい。それは譜代大名に限らず、火災時における火消し役などを勤める外様藩についても、非常時の江戸警衛を分担するという意味では同様であった。であるから、参勤交代での帰城はもちろんのこと、職務での出張や日光代参、あるいは島原の乱等での出陣に

際しても将軍への暇乞いが必要とされたのである。

また、大坂をはじめ主要直轄地警衛のために特定譜代大名は交互に参勤することを義務づけられていた。これは鎖国（海禁）体制確立と相前後して調えられていく譜代大名による沿岸防備体制と呼応したものである。一方、長崎警固・蝦夷地警固など外様大名らにも異域に対する「押さえ」の役割が割り付けられており、これら複数藩交代での参勤システムや異域に対する「押さえ」役と大名に課された参勤交代とは連動した軍役であったと見なすことができる。

これらさまざまな軍役のうち、平時の軍役や多様な内容からなる普請役に譜代大名の軍役として顕著な特徴が存在する。また、幕閣譜代大名など特定大名にのみ命じられた（＝願い出て許された）名誉な負担もあった。たとえば、家光の日光社参への供奉を何度も稲葉家側から願い出る形で実現させた点や、大政参与となった稲葉正則が江戸城紅葉山家綱廟建立惣奉行を拝命し、御手伝い普請を命じられた際に普請中800人扶持を拝領した点など、大名統制を目的とする軍役論では見えてこない譜代藩に特徴的な軍役観が存在している。

（4）譜代大名の藩政運営の指標

若年にて小田原藩主となった稲葉正則は、領主としての責任を行使できるようになるまでは頻繁に帰城し、家中・領民との間に信頼関係を築こうと帰城のたびに努力を重ねていた。たとえば、上級家臣を御茶に招いたり、家中・領民に相撲を取らせたり、とくに若い頃は私的空間での関係構築に努めたといえる。また、領分境の御要害でたびたび実施された鹿狩は藩主・家中・領民一体となった実地の軍事演習であり、藩主のもとに統率されるマンパワーの確認の場の一つでもあった。

正則がもっとも努めたのは、藩政運営を安心して委ねることのできる家中を揃えることであった。家臣団の仲間割れをもっとも忌避し、人心掌握に関しては間接的な噂・評価・情報で判断しないように心掛けたという。家老ら信頼しえる藩首脳陣を揃え、幕府に対して譜代大名としての軍役・普請役をつつがなく勤めることは正則の入閣へと直結していた。

入閣時の正則には、幕閣譜代藩の藩政運営（「仕置」）は諸藩の手本と成るべきであり、将軍の「御為」に帰結すべきものという強い意識が存在した。幕閣譜代藩の藩政を客観的に位置づけようとする傾向が顕著であり、これは直轄領を統括する幕府代官と相通じる為政者観である。すなわち、藩政運営については信頼しえる重臣集団が手本となるべき「仕置」を実践し、譜代大名としての幕府軍役・普請役を勤め上げるとともに、資質ある藩主が「老中政治」の一員として集団的指導体制でもって公儀権力を支えつつ幕府政治の舵取りに専念する。そのような組織と仕組みが幕閣譜代藩にはつねに求められており、この時期の小田原藩稲葉家にはその両方が兼ね備わっていたといえる。

家中および領民を対象とする領内統制においては、正則の入閣と相前後して、明確な志向性を帯びてくる。それまでの私的空間を利用して藩主を身近に感じさせる交流や人間関係の構築が目指された時期とは異なり、幕藩領主権力として接する理想的な主従関係や支配関係が目標とされた。家中に対しても領民に対しても「不作法」「不精」「不届」が忌避され、後期家綱政権が模索していた儉約政治とその方針を同じくしていた。幕府が儉約令を発令すると、家中および領民用に調整して触れ出したり、領内惣代の江戸出張年頭御礼に際して儉約実践を知らしめるために江戸屋敷内を見物させたり、「仕置」のそれぞれが他大名や他藩領民の手本とな

るよう意識されていた。そこには単に幕府法を領内に布達するといった法規範上の問題だけではなく、領内統制や家臣団統制においてもありうべき理想的な形——期待される家中像・領民像——が先取りされて追究されていたとあってよい。こうした志向性も幕閣譜代藩の藩政の特質である。

(5) 幕閣譜代大名の人的ネットワーク

稲葉正則が新参譜代大名稲葉家の生き残りをかけて若年より形成に取り組んだ人的ネットワークは、じつに多彩・多分野にわたるものである。その対象を大きく分けると、(A)藩主としての立場で交流した小田原藩の家中・領民、(B)幕閣譜代大名稲葉家として姻戚関係を取り結んだ大名などの武家、(C)数寄・茶道を通して交流した財界人・文化人、(D)単なる交流・交際の域を越えた幕閣以外の政策コーディネーターがあげられる。とくに、家中・領民や京都の文化人・財界人など武家以外の人びととの交流は正則の資質を豊かなものにしただけではなく、バランス感覚に優れた資質を生み出す源泉となった。

そもそも稲葉家が徳川政権下で生き残れた最大の要因は、正勝の父稲葉正成が関ヶ原の合戦で果たした高名である。新参譜代稲葉・堀田両家が幕閣に組み込めたのは春日局（正成妻）の縁故によるものと喧伝されているが、寛永9年秀忠死去後についてはいえても、それ以前にさかのぼって要因とするのには問題がある。正成をはじめ正勝ら兄弟がそれ以前に徳川一門の家臣におさまっていくのは、関ヶ原における正成の働きによるもの以外の何ものでもない。

しかし、寛永11年正勝死去後における稲葉家を支えたのは將軍家光であり春日局であった点は事実である。老中（のち大政参与）堀田正盛は身内であるとともに、正則に譜代大名としての役割を教えてくれた実質的後見人であったし、数寄の道を通じた人脈も正盛から譲られた人脈であった可能性が高い。堀田正盛が家光に殉死したのちの堀田家、および忠世・忠行と相次いで当主を亡くした酒井雅楽頭家との縁組は春日局の置き土産に等しいものであった。この堀田正俊（正盛二男）・酒井忠能（忠行二男・忠清弟）との縁組は新参譜代稲葉家を支える重要な姻戚となったし、そこに門閥譜代大名家と側近あがりの新参譜代大名家との軋轢や対抗関係を見出すことは困難である。それぞれの縁組が大名家間の横の連帯＝融合を体現していた。

外様大名毛利家との結縁はさらに門閥譜代永井家・土井家との姻戚関係を引き寄せることにもなった。そうした武家人脈(B)は毛利家側からの要望で生み出された姻戚でもあったが、単に用頼みとしての両家の関係のみならず、力のある大名家が問題を抱えた大名家をバックアップするという形で相互に尽力し合う間柄となっていく。そして、老中となった稲葉正則が將軍家綱の信任を得る過程で、徳川一門保科家や御家騒動後の仙台藩伊達家との縁組が実現することになる。なかでも伊達家との縁組は、その「仕置」＝藩政運営に関する監督・指導をも含めてのものであった。

また、(D)の人脈が、幕府公金投入の大規模開発事業や全国規模での流通改革を導き出した点も特筆される。家綱政権期における流通改革の最大の目的は江戸の米価・物価の安定にあったと考えられ、首都江戸の危機管理行政として実施されたのが、一つには関東およびその周辺における大規模新田開発であり、もう一つが東北地方の幕府直轄領から江戸までの安全な廻米の実現であった。前者に関して、樺海開拓をはじめ数1000両の幕府公金をつぎ込んだ新田開発が黄檗僧鉄牛の介在によって成功している。また、後者のコーディネーターとして正則が登用

したのは新興商人の河村瑞賢であった。全国市場形成のための基幹事業として東廻り・西廻り両航路の安全性確保のほか、淀川の治水や大坂湾港の基盤整備が必要とされ、すべて瑞賢に任されることになる。

(6) 寛文政治から「天和の治」への連動

寛文・延宝期の幕政の特色をあげるとすれば、その一つが①「奢り」「不精」「不行儀」「分不相応」を嫌う儉約重視の社会規範が法令でもって提示された点である。大名・旗本ら領主階級を筆頭に被支配者層である領民・庶民にまで、あるべき為政者像・期待される御百姓像が求められた。おそらく、成立年代が疑問視されている「慶安の御触書」も、こうした幕府の方針が幕府領へ提示されたものではないかと考えられる。また、②月番老中一判奉書制・役料設定など事務処理・人材登用面での幕府機構改革、③人別改・寺請制度の徹底など全国規模での四民登録制度の構築と寺社統制策も特徴ある政策である。そのほか、既述したごとく④基盤整備事業としての大規模新田開発、⑤全国市場形成に向けての基本的な流通システムの整備などをあげることができる。そして、こうした「老中政治」＝集团的指導体制の中から生み出された諸政策は、綱吉政権へと引き継がれていく。

家綱から綱吉へと將軍代替わりを挟んで「老中政治」の橋渡し役を勤めたのが老中のち大政参与の稲葉正則であったといつてよい。まず、家綱から綱吉への代替わりにもなう幕閣再編を〈酒井忠清の失脚〉＝〈堀田正俊の登場〉と捉えがちであるが、これは事実と相違する。家綱側室の懐妊を理由に、幕閣における家綱養子候補検討の過程で親王將軍擁立案が大老酒井忠清から提示されたが、綱吉を推す堀田正俊の言説が最終的に將軍家綱によって採用された。嫡系優先原則の断念は幕閣に決定できるものではなく、であるからこそ將軍みずからの意思でしか新しい原則——徳川家の血筋であれば傍系・庶子から將軍・同養子となってもよい——を示せなかったのである。

預かり先での堀田正信（正俊兄）の殉死問題を理由に新將軍綱吉が「御代始めの御法度」として蜂須賀家を改易にしようとしたが、酒井忠清の策略により実現せずに終わった。館林藩主より將軍となった綱吉が絶対的な將軍権力を行使しようとして、それを大老忠清によって阻止された形となる。おそらく、この点が忠清解任の下地を用意することになったに違いない。正則は嫡子正通の幕閣への登用を見届けてから大政参与を辞任する。新將軍を下支えする幕閣には、すでに稲葉・堀田など幕閣譜代大名家より次世代の人材が多数入閣していた。

綱吉は越後騒動の責任を取らせるつもりで「御代始めの御法度」として酒井忠清を処分しようとしたが、すでに死去後であったため、処分が忠清子息のみならず弟酒井忠能にまで及び改易となった。大老酒井雅楽頭家・同一族が連座的に幕閣から排除されてしまった意味は軽くない。貞享元年（1684）大老堀田正俊殿中刺殺事件ともども、「老中政治」の変容に対する内外からの警鐘と理解できる。

以上が本研究の主たる成果、すなわち譜代藩世界を通して見た17世紀中・後期における公儀権力の政治構造である。